

1. 平成30年第3回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成30年6月18日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

日程3 議案第86号 郡上市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
について

日程4 議案第87号 郡上市税条例の一部を改正する条例について

日程5 議案第88号 郡上市印鑑条例の一部を改正する条例について

日程6 議案第89号 郡上市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程7 議案第90号 郡上市基金条例の一部を改正する条例について

日程8 議案第93号 財産の無償譲渡について（大和町落部地内）

日程9 議案第95号 市道路線の廃止について

日程10 議案第96号 市道路線の認定について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
18番	美谷添生		

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

17番 清水敏夫

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	石 田 誠	市長公室長	日 置 美 晴
総 務 部 長	乾 松 幸	市長公室付部長	置 田 優 一
健康福祉部長	丸 茂 紀 子	農林水産部長	下 平 典 良
商工観光部長	福 手 均	建 設 部 長	尾 藤 康 春
環境水道部長	馬 場 好 美	郡上偕楽園長	清 水 宗 人
教 育 次 長	丸 山 功	会 計 管 理 者	遠 藤 正 史
消 防 長	桑 原 正 明	郡上市民病院 事 務 局 長	古 田 年 久
国保白鳥病院 事 務 局 長	藤 代 求	代表監査委員	大 坪 博 之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	長 岡 文 男	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 係 長	兼 山 美由紀
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 補 佐	竹 下 光		

◎開議の宣告

○議長（兼山悌孝君） おはようございます。議員各位には連日の出務、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

本日の欠席議員は、17番 清水敏夫君、遅参議員は、12番 清水正照君であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（兼山悌孝君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には1番 三島一貴君、18番 美谷添生君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（兼山悌孝君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いまして、お願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め、40分以内でお願いいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

◇ 田 中 康 久 君

○議長（兼山悌孝君） それでは、6番 田中康久君の質問を許可いたします。

6番 田中康久君。

○6番（田中康久君） おはようございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

人口減少に対応した郡上市づくりということで、幾つか項目を上げさせていただいております。

初めに、観光立市郡上について、お伺いをいたしたいと思います。

市長の政策の旗印として、昨年度よりスタートしました観光立市郡上、非常に皆さん方、御尽力いただいておりますけども、オブラートに包んで申し上げれば、市民の皆さんから著しく評判がいいとはなかなか言えないのではないかということが、私の実感であります。

先日も、観光立市郡上について、いろんな皆さんとお話ししたんですけども、その中でも、何で、

観光立市郡上って何なんやとか、それはどういうもんなんやとか、いろんな疑問をいただきましたので、観光立市郡上について、そういった、市民の皆さんの疑問に、市長とのやりとりの中でお答えをしながら、今後の展開について、市長の御見解をお伺いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

私も、市長とともに先進地を視察させていただきまして、全然進んでいないじゃないかということで、遠くから石をぶつけるようなまねはしたくないという思いで、この1年間、どういうふうに観光立市、進めればいいのかということを考えたり、視察もさせていただきましたので、そういったこととお話しできればと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、市民の皆さんの疑問とか、いろんな皆さんの疑問を聞いておりますと、観光立市の2W1H問題というものを私は感じております。2W1Hであります。Wとは、WhyとWhat、1HのHはHowであります。

まず、Whyです。何でやるんですかと、なぜ、観光立市をやるんですかという必要性の観点であります。これについて、市民の皆さんに幅広く御理解をいただいているとは言えない状況なんじゃないかということをおもいます。

2つ目は、Whatです。目的が曖昧かつ広範囲過ぎて、何をしたいかわからないというのがWhatの問題なんじゃないかということ、私は思っています。

3つが、WhyもWhatもわからないから、どう進めるかわからないというHowの問題であります。これが、観光立市郡上にある2W1Hの問題なんじゃないかというふうに、私は思っています。

そこで、まず、Why、なぜ観光立市かということ、私なりにお話ししたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

一つは、やはり、今、郡上市の大きな課題は人口減少であります。人口減少の問題に関しまして、先日も広報郡上に載ってございましたけども、市長初め、皆さん方の御尽力で、予想されていたよりは人口減少が抑制されているということで、大変ありがたいなと思いますし、非常に大切なことだと思います。こういった取り組みを続けていくことは、10年後、20年後の郡上市にとっても非常に重要な取り組みだと思っております。しかしながら、この人口減少というものは、一面では避けがたいものであります。

平成16年の合併当時に5万人を目指した本市であります。現在の平成30年では4万2,000人あります。これが、平成37年になりますと4万人を切るのではないかと予想されておりますし、平成52年には3万5,000人の人口がいれば、郡上市の人口政策というのは非常にうまくいっているというようなことが言えるんじゃないかというふうに思います。したがって、人口減少というものは、極めて避けがたい現象であります。しかしながら、避けがたい人口減少の中で、避け

たい負のスパイラルというものがあると思います。

それは何かといいますと、人口減少が行われることで人口減少の後に起こること、それは地域経済の縮小、地域経済の縮小により、市民の皆さんの所得の減少、企業や店舗、お店の減少、さらには、それに伴う働く場の減少、市から見ると税収の減少、それはまさにサービスの減少につながり、活力の減少につながる、それがさらなる人口減少や、さらなる地域経済の縮小を生んでいく、これが負の人口減少に伴う、避けたい負のスパイラルだというふうに思います。

一方で、公の投資の状況はどうかということを考えます。

郡上市は、地方交付税が今後減少することも見込まれておりますし、また、郡上市自体の予算規模が縮小されるわけですし、さらには、借金ができる、ある程度の制限というものが決まっておりますので、地方交付税の減少と財政要因による公の投資、公共投資の限界が、この負のスパイラルに拍車をかけていくということが、恐れる、危惧すべきことだというふうに思っています。つまり、この減っていく人口減少の中で、もはや住民票人口だけで地域経済を維持していくには限界があるということが考えられると思います。

そこで、何をしなければいいかということで、きょうは、議長から許可をいただきまして、ちょっと紙芝居を用意してきましたので、これに基づいて説明させていただきます。議員の皆さん方には、手書きの資料を配付しておりますので、どうぞ御参照いただければと思います。

まず、これは郡上の経済であります。郡上の経済に限らず、地域経済というのは、この地域のお金の量とこの回転によって地域経済というのは決まっています。量掛ける回転で地域経済の規模が決まるというのが、この図であります。

次に、人口減少とはどういう減少かといいますと、これ、水に例えているんですが、この水の量が減るのが人口減少であります。市民の皆さんの数が減るわけですから、ここにたまっている、郡上にたまっているお金の量も減っていくというのが人口減少です。

つまり、先ほどの計算式でいいますと、この量が減るわけですから、回転が同じだとしても、郡上の地域経済の量は減っていくというのが、人口減少の影響であります。

次に、それだけでは、こんな単純な話ではありませんで、郡上には、それ以外にも市外から入るお金というものがございます。市外から入るお金というものは2種類ありまして、一つが公、公の部分のお金、もう一つが、民間から入ってくるお金であります。先ほど申し上げましたように、この上の部分の、公の部分のお金というものが減少しているのが今後の予測であります。

そんな中、それだけでも単純ではありませんで、この回転をする中で、漏れというものが、この経済の中にはあります。このバケツの中に穴があいていて、お金がどんどん穴があいているところから減っているのが今の郡上の経済の状況であります。

それでは、何をすべきかという、一つは、この民間の投資の部分の、入ってくるお金の量をふ

やすことが一つ、もう一つが、この漏れを少なくして、この出口を塞ぐ、それによって、地域で回る回転数を上げていくと、それによって、量掛ける回転数で地域経済の維持をしていかなくちゃいけないということを、私は思います。

この①という部分に関しましては、大きな役割を果たしているのは、観光であるということは疑いもないというふうに思います。お金をたくさん郡上市内で使っていただいたり、宿泊していただいたり、そういったことですけども、ただ、それだけでは、②はできていきません。この②というものは、さらには、市役所の中だけでもできないと、民間の皆さんの御協力があってこそ、この②というものができていくと、つまり、この①だけでは単なる観光政策ですけども、①と②を組み合わせ、地域経済の規模を維持していくことが、今、必要な郡上市の対策であると、それがつまり観光立市郡上であるということを、私はまず思っております。

つまり、人口減少の中でも、郡上の中のお金の量をふやし、回転量を上げていくと、これにより、観光業だけでなく、商工業、建設業、農業といった、他の産業も維持活性化し、市民福祉の向上につなげていくのが観光立市郡上なんだというふうに、私は認識をしております。

それでは、どうやって進めていくかであります。Howの問題であります。冒頭お話ししましたように、先進地に幾つか視察をさせていただきました。

まず、海外の事例でいいますと、ツエルマットであります。ツエルマットはどういうことを、この図でいうと、説明するかといいますと、ツエルマットの場合は、マーケティングによる顧客の囲い込みと強固な市民意識に基づいた地域経営組織をつくっている、それがツエルマットの現状でありました。

また、これ、実際には、視察はしておりませんが、郡上市の合併10周年記念でしたか、10周年記念に講演にお越しいただいた、藻谷浩介さんが地域の成功事例としているニセコ町、北海道のニセコ町では、先ほど申し上げました、この地域経済の入り口の部分、そして地域経済の出口、漏れの部分、さらには回転の部分が見える化いたしまして、その分析によって地域内の経済の循環というものをつくっております。これ、ニセコのニセコ町地域経済循環強化戦略というもので、こういったものでニセコ町の経済というのはどういうふうになっているか、そして地域の中でどうやって回っているかということ、ニセコ町が行っているような事例もあります。

つまり、ツエルマット、ニセコ、共通して言える、成功している自治体の共通点は、市長も感じられたと思いますが、まちを一つの会社として捉えて地域を経営し、稼ぐ仕組みづくりを行っているということに尽きるんだというふうに思います。

その取り組みを、本市に先駆けて進めている宮城県の気仙沼市に視察に伺いました。その気仙沼市の場合は、地域経営を行うために、戦略目標の明確化、官民のその共有と協働、そして仕組みづくりというものを行っておりました。今後の郡上市の進むべき道にとって、参考になるため、少

し詳細を述べたいというふうに思います。

戦略目標の明確化については、取り組みの目的を人口減少の中で地域内消費の促進を目的とした産業振興に限定して行っておりました。要するに、先ほどの図の量と回転を上げていって、地域経済を維持・拡大していくことを目的とすることを明確としていたということでもあります。

郡上市の観光立市は、目的が先ほど申し上げたように、広範囲に及んでおります。つまり、観光立市と言いながらも、福祉もやると、ほかの産業もやっていくと、いろんなことをやっていくと、それによって郡上市のいいものを磨いていくというようなものでありますが、これ、言うなれば、この観光立市は幕の内弁当だというふうに思います。幕の内弁当だから、市民の皆さんが何を食べているのか、結局、振り返ってみて、あれ、昼飯、何、食べたっけと、何を食べたかがわかりづらいうふうな感じがします。

逆に、焼肉弁当の場合は、これ、焼肉を食べたと、肉を食べたということが明確であります。私は、これから観光立市を進めるに当たって、高級幕の内弁当を目指すのではなく、焼肉弁当をしっかりと目指すべきだというふうに考えております。

官民の共有であります。気仙沼市が行っている官民の共有については、地域内消費促進が目標であるために、商工会議所が大きな役割を担っており、商工会議所の会頭さんとお話をして、気仙沼市はこれで生き残っていくんだという強い思いが感じられました。そこから商店を巻き込んだもろもろの施策が展開をされておりました。

気仙沼の地域経営組織の会長は市長、副会長は商工会議所の会頭及び観光コンベンション協会の会長が務められておりましたけれども、会長、副会長のパネルディスカッションをお聞きし、感じたことは、徹底的に3名で議論が行われた足跡があるということでありました。

本市では、市長が強いリーダーシップでわかりやすい目標をしっかりと民間の皆さんとかんかんがくがく議論し、共有し、施策を展開していく取り組みが不十分であるということを感じました。

そして、目標を共有し、官民一緒になって取り組みを継続して行う仕組みづくりを行っていると感じました。これは、気仙沼市の組織体制のイメージ図ですけれども、まさに、市役所のみならず、いろんな団体と一緒に、気仙沼を一つの会社と捉えて、地域を経営していこうという組織がありました。

この気仙沼市の例は、冒頭に申し上げました、2W1H問題、なぜ観光立市なのか、何をするのか、どうやってやるのかという問題を解決するために、そして、人口減少の中で、本市が生き残っていくのに参考になるのではないかとこのように思います。

つまり、地域経済の縮小を防ぐという戦略目標に向かって、官民それぞれが役割を担いながら進む組織体制をつくる、言うなれば、観光立市郡上を進めるに当たり、郡上を経営組織、GMOを構築すべきだと考えます。市長はどのようにお考えか、観光立市の展開も含めながら、お聞かせ願

えればと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

今、なぜ、観光立市郡上なのかということでありますけれども、その2W1Hということが大変大切だという御指摘であります。

それで、どうも、私が申し上げている観光立市というのがよくわからんというふうにおっしゃる市民の方がいらっしゃるとすれば、これは、コミュニケーションは情報の発信側と、それから、また、その情報の受信側の双方の問題でありますので、私のいろんな情報の発信の仕方がつたないとか、あるいは小さいとか、あるいはまずいとか、遅いとか、いろんな問題があるかもしれませんが、御指摘になったこと、私も全く同じ気持ちで皆さんにお訴えをしているつもりであります。

人口減少の問題、財政の問題、そうした問題を解決するためには、何といても、ただ、人口の減少に伴う経済の縮小ということに身を任せるのではなくて、外からのそうした活力を取り込まなければいけないということもそうですし、そういう中で、明確に、目的は地域内の経済の循環を大きくすることだということも申し上げております。

さらに、市民の皆さんには、御理解をいただくように努力をしてみたいというふうに思っております。

何だかよくわからんとおっしゃる方が、例えば、昨年、29年度はそれぞれの旧町村単位の市長懇談会等で主たるテーマは、この話をしてまいりました。そういう話に出て、なおかつわからんとおっしゃっているのか、そういう会場には足をお運びになっていない方、そういう方がおっしゃっているのか、よくわかりませんが、今、とにかくコミュニケーションが成り立っていないことが事実とすれば、それについては、さらにわかりやすく、今、田中議員が、まさに、いみじくも紙芝居とおっしゃいましたが、大変わかりやすい解説をしていただきましたが、ああいう解説を私たちも取り入れていきたいというふうに思っております。

全く同じ思いではありますが、私は、いろんなところで、そういうメッセージを出したいというふうに思っております。その、全く同趣旨のことを、この前も、この郡上市内で広く読まれている、「GUJOプラス」という情報誌がございますが、この中で、まさに今言った、地域経済にとって何が大切かということを中心として、地元経済をつくり直すと、こういう本を御紹介して、要するに、地域の中で同じ経済生産をしても、それを何回、地域で経済循環をするかということによって、地域の経済の規模は違うんだということや、それから、先ほどおっしゃった、すぐ得た所得を持って行って、よそへ行って使うんじゃないしに、それをできるだけ域内消費をするというようなことで、この中には、今、漏れとおっしゃいましたが、漏れバケツ理論というのがございま

して、そういうことがじゅんじゅんと説いてある本でありますけれども、これをぜひ読んでくれということ、この前もそういう冊子を通して、市民の皆さんに呼びかけたつもりであります。

こういうものを見て、どの程度の方が実際に、ああ、そうかと、観光立市の狙いもそういうところにあるのかというふうに受けとめていただいて、読んでくださった方も、どれだけおられるかわかりませんが、引き続きしっかり情報発信もしてまいりたいというふうに思っております。

それから、私の申し上げていることが、幕の内弁当でやや焼肉弁当の迫力に欠けるといふところだと思います。しかし、私が申し上げているのは、最終的には、やっぱり観光戦略ということできましようよということをお願いしているんですが、その観光戦略は、単に狭い意味の観光観光といったところで、例えば、深みのあるやはり観光資源の発掘、提供あるいはそういうことで末永くこの郡上を、一遍訪れたら、また来たいなというような形の観光地としてつくっていくためには、文化や福祉やいろんなことも必要なんですよということをお願いしているのであって、何か非常にぼやけているということであるかもしれませんが、事の本質はそういうところにあるということ、ここはやはり、みんな、理解してかからないと、手っ取り早く、とにかく観光振興だというような形で何かをやらうとしても、決して私は成功をしないだろうというふうに思っているところであり、ます。

これは、幕の内弁当と焼肉弁当の論争をするつもりはありませんけども、仮に、非常に強烈な焼肉弁当というものであっても、それはおいしいでしょうし、非常にインパクトのあるものであろうと思いますが、きょうも焼肉弁当、あしたも焼肉弁当と、焼肉弁当ばかり食べていたら、市民は健康で活力ある体がつくれるかと言えば、必ずしもそうではないし、市民も、高齢者もあれば、いろんな仕事に携わっていらっしゃる方々がいらっしゃる、そういう中で、幕の内弁当というものは、基本的な御飯に、揚げ物もあれば、魚もあれば、肉もあれば、野菜もあるという中で、それぞれの皆さんが、ある意味では好みに従って、あるいは、それぞれの携わっておられる関係分野において、私はこれに貢献するというような形で、いろんな、それぞれの選択された活動をしていけるんじゃないかというふうに思います。

仮に、焼肉弁当型だけの観光立市政策というものを強力で打ち出したとした場合に、ああ、そうかと、郡上市政は、じゃあ、福祉や教育はどうでもええんだなというようなことであっては、誤解を招いてはいけないと、福祉や教育あるいは基盤整備、いろんなことこそが、最終的には、その頂点に立つ、いろんな人に来ていただく、そうした意味での観光というものの魅力のある観光、そういうものが提供できる地域をつくっていくんだと、そんな思いで、今まで政策を訴えてきたつもりでありますけども、今後とも、わかりやすいメッセージというようなことについては、心してまいりたいというふうに思っております。

それから、気仙沼あるいは全国いろんな先進地がございまして、今、DMO、DESTINATION

ン・マーケティング・オーガニゼーションあるいはデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの略と言われますが、その地域の、いろんな意味でマーケティングをやる組織あるいは地域をマネジメントしていく組織というものは、官民を超えて、やはり力を合わせてつくっていくなければならない、このことはおっしゃるとおりだと思いますし、私たちも今それを目指しているというふうに思います。

つい最近ですが、一般社団法人化された、郡上市観光連盟というものも、今、観光連盟を中心に、この郡上の狭い意味のDMOといえますか、そういうようなものをつくろうということで模索をしておられます。

それから、何より広い意味で、この地域のマネジメント組織というような意味では、私は、つい先ごろ、ハードの施設として完成をさせた郡上市産業プラザが、まさにその役割を担うものであり、ソフトの政策の中核になるものは、郡上市産業振興支援センターであると思います。これはまさに行政、そして商工会、観光連盟、その他もろもろの組織が総動員して、いろんな課題に対応していくという形でつくったものであります。まだフル稼働をしておりませんが、そうした郡上市産業プラザの中に結集した、そうした関連団体が郡上市産業支援センターの、そうした経済、産業等あるいは行政のいろんな関係者が集まって、忌憚なく意見を交換し合って、政策を生み出していくという、プラットフォームの役割をぜひとも担っていただきたいし、そのように發揮してもらうようにしていきたいというふうに思っております。

ただ、物事をやっていく場合に、いわゆるトップダウン方式あるいはボトムアップ方式あるいはミドルからのアップ・アンド・ダウンというような3類型があるということをよく言われます。DMOを一つつくれば、うまくいくのではなくて、先ほどもおっしゃったように、そういうものをつくりながら、まさに、目的をみんなで共有していくということ、あるいは、それぞれの地域地域の立場で、細かでも着実な取り組みを、そういう大きなビジョン、戦略を共有しながら、各地域で、例えば、今、郡上市内の各地域で、皆さんが取り組んでおられるような小さな取り組みも一つ一つつくっていく、育てていく、こうしたことが大事ではないかというふうに思っています。

いずれにしろ、複眼的な思考を持って、この各地の先例も、事例もよく学びながら、しっかり政策を進めていきたいというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) 私は、焼肉を食べる前にサラダを先に食べるようにして、健康を考えておりますけれども、焼肉弁当と幕の内弁当の論争をするつもりはありませんが、私は、その論争は必要ないですけれども、今、郡上市に必要なのは、あえて言えば、政策的な論争だというふうに、私は思います。

つまり、ここでは観光立市といっても福祉もやっているんですよと、教育もやっているんですよと、ほかのこともやるんですよということでは、なかなか政策的な論争が起こらないんだというふうに、私は思います。

つまり、市民の皆さんの中で御理解をいただくにも段階というものがあって、一つは、今の観光立市郡上のように、何で観光立市かわからないというようなことを、何とか観光立市っていいよねと、必要だよねということ、まずわかってもらうという段階、もう一つが、よし、観光立市郡上というのは、郡上市の今後にとって絶対に必要なんだと、だから何とかみんなでやらないかというような段階、2つの段階があると思うんですが、それを、2つ目の段階に上げていくために何が必要かということ、市長に考えていただきたいというふうに思うんです。

そのために必要なことは、まさに政策的論争なんだということ、私は思っております、つまり、全部やるんだよということではなくて、私はこれをやっていきたいんだと、何でこれじゃないんだと、いや、これをやるのがこういうふうにつながって、こうなるんだよという、まさに、論争をしてほしいということ、私は思っています。この観光立市郡上は、私は必要な施策だと思っていますので、まさに、政策的論争が起こるような形で持っていただきたいと。

そして、レベル3の3段階目というものはどういうものかということ、今、先ほど申し上げましたように、気仙沼に行かせていただきましたけれども、気仙沼市の復興計画というのを見させていただきましたけれども、その復興計画の冒頭は、気仙沼は御案内のとおり、震災の被害に遭われた、大きな被害に遭われた市ですけども、この復興計画の冒頭のスローガンは、「海と生きる」というものでありました。説明をしてくださった方が、それでも海と生きていくんだということを訴えておられました。非常に感動的でしたけれども、そういった、気仙沼市の皆さん方とお話していく中で、非常に共通点というものがあって、それは何かというと、未来を信じていく強さというものを非常に感じました。つまり、気仙沼市はこれで生きていくんだと、気仙沼市はこうやれば絶対によくなると、市民が自分たちの住んでいる市を、将来を、希望を持って語っていました。

観光立市郡上にとって、一番目指すべき姿は、市民の皆さんが希望を持って、郡上市の10年後、20年後を語る、市民が語る、そういった観光立市であるためには、今の市長の幕の内弁当的なやり方よりは、もう少し焼肉弁当のように、インパクトがあってわかりやすい、しっかりと皆さんが、何で、これ、やんなくゃいけないんだということがしっかりとわかる、そういった観光立市にしていきたいなというふうに思います。

市長がおっしゃっていることも、私が申し上げていることも程度問題だというふうに思いますけれども、その部分を、私はそう思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、あと3問あるんですが、到底終わりそうにありませんので、申しわけございません。

2問目の人づくりについて質問をさせていただきます。

現在、本市では、地方創生のために、極めて全国的にも先駆的な取り組みが行われております。そういった政策の効果も相まって、冒頭申し上げましたように、郡上市の人口の減少というのは、予想されるよりは抑制されているんじゃないかなというふうに思っております。

その中で、今、本市にとって必要な施策というのは、政策の横軸の展開というものが必要なんじゃないかなというふうに思います。政策の横軸の展開が、その政策の効果や意義を拡大させていくんだというふうに思います。

例えば、郡上版のローカルベンチャースクールであります。市内外で活躍する人材と郡上市の中高生がどのようにかかわっていくかというのは、将来の郡上市にとって、非常に意義あることだというふうに思います。

そこで、郡上版ローカルベンチャースクールの今後の展開について、担当部長にお聞きいたします。

時間がないので、続けて質問いたします。

そこを担当部長に答えていただきまして、次に、教育長にローカルベンチャースクールの狙いの中には、社会の変化の中で求められる人材の育成という観点があります。20年後には、現在の仕事の半分がAIによって代替されるということが予測をされております。

こうした中、文科省は、2020年から大学入試改革に踏み切ることになり、学習指導要領も変更されることになっております。求められるのは、多様な視点・観点から知識を応用できる思考力であります。

こういった中で、子どもたちにふるさと郡上のよさや課題、郡上での仕事のやりがいや、その職種を子どもたちに伝えるふるさと教育とともに、今後、時代に求められる人材の育成といった観点から、戦略的コンセプトを持った、体系的に地域やローカルベンチャースクールといった、学校の外と学校の連携が必要だというふうに考えます。

グローバルに思考し、ローカルに行動する、グローバルな人材育成のために、教育長の御見解をお聞きいたします。まとめてお願いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 答弁を求めます。

市長公室付部長 置田優一君。

○市長公室付部長（置田優一君） それでは、私のほうから、郡上版ローカルベンチャースクール、郡上カンパニーの今後の展開について、人づくりの視点でお答えをさせていただきたいと思っております。

郡上カンパニーは、郡上に定着して仕事をつくるだけではなくて、地域の担い手となるということも、目的の一つにしております。地域の担い手となる人材をつくっていくためには、中学生とか高校生の力、みずから考え、行動できる、そういうスキルを身につけていくことが大事だということ、その環境づくりを進める必要があるということでございます。

厚生労働省が平成28年に開催した働き方改革、「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために懇談会」の報告書の中で、AIといった技術革新の大きなインパクトはあるものの、一人一人が輝く未来をつくるためには、子どものころから失敗と挑戦を繰り返して学び、何もないところから何かを生み出すことの大切さというものを説いています。どんな会社に入るということではなくて、どんな仕事をするか、どんな会社をつくるかを人生の選択肢として考え、行動するということは、地域の担い手となる人材づくりにもつながっていくというふうに思っています。

郡上市内で企業や新規事業が繰り返して生まれてくるという、そういう土壌とうものをつくっていくためには、郡上カンパニーの考え方というものを、中学生とか高校生へ広げていくということも、大変重要だというふうに考えておりました、カンパニーの長期ビジョンのロードマップの中で、そうした位置づけは行っております。

ただ、このことは、郡上カンパニーの中だけで完結するということではございませんので、関係機関と話し合いを進めながら、未来の郡上の担い手づくりのあり方というものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（兼山悌孝君） 教育長 石田 誠君。

○教育長（石田 誠君） お答えします。

新規事業等を立ち上げたりすることに憧れを持たせることは、郡上で暮らす子どもたちにとっても、地域社会にとっても、とても有益であると捉えています。現在、全ての小中学校では、それぞれの地域文化や自然環境をもとに、郡上学の構想を立てて、ふるさとに対する愛着や誇りを持たせる教育を推進するとともに、学んだ知識をもとに、市民の一員として地域に貢献できる資質・能力を養っております。

中学校では、市民協働センター主催のGOOD郡上プロジェクトの積極的な参加を図っておりますし、生徒のアイデアにより、より現実的な形にするために、地域で活躍される方々の講師の助言等をいただいております。

また、AIの発達・普及の技術革新に対応するために、新たな分野の地域の人材活用及び人材の育成にも着手しております。新たに実施されるプログラミング教育に関しては、IoTの推進をしている「HUB GUJO」の協力のもと、プログラミング教育のノウハウの提供を受け、小中学校での教育の推進を図っております。

以上のように、地域人材を活用し、ふるさと教育とキャリア教育を融合した郡上学の一層の充実を目指していきたいと考えておりますし、さらに、今後は、人口減少や産業の、現在の郡上について学ぶことに重点を置いて、地域で主体的・創造的に頑張っている人の考え方や生き方に触れる機会を通して、激しい社会をたくましく生きていく郡上人の育成に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

(6番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) 自分のせいで時間がなくて申しわけないんですが、置田部長のお話では、これからこのローカルベンチャースクールとどういうふうに市内の子どもたち、生徒を絡ませていくかということは、今後の課題であるかなということを感じさせていただきましたし、教育長に申し上げたいのは、このローカルベンチャースクールや外部講師の皆さんとの、子どもたちのふれあいというものを、起業家教育と、起業家ですよ、新たに業を起こす起業家教育とか、キャリア教育という部分に狭めずに考えていただきたいなど。子どもたちの、これからの社会に今後求められる能力とか、そういったものに思考力とか、そういったものに、こういった人たちとのかかわりが子どもたちにとって非常に大切であるという観点でも捉えていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、ほかにも質問を用意しておりましたけども、時間となりましたので、大変、答弁を用意していた皆さん方には申しわけございませんけども、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(兼山悌孝君) 以上で、田中康久君の質問を終了します。

◇ 山 田 忠 平 君

○議長(兼山悌孝君) 続きまして、10番 山田忠平君の質問を許可いたします。

10番 山田忠平君。

○10番(山田忠平君) ありがとうございます。けさほどの大阪が震源地でありますところの地震であります、何とか被害の増大がないように、心から願うところであります。

さて、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今、前6番議員も観光立市の郡上について、全体的な方針とか、あるいは——市長もそういったことについて答弁されておりました。

今回の質問で観光立市の推進、その中でも、特に、日本一の踊りのまち郡上推進事業ということに取り組まれていることにつきまして、まず一点を質問させていただきます。

今、市長、言われましたように、観光立市ということは、郡上市内の宝物、いろんなものに磨きをかけたり、光を当てて、それが最終的に経済活動に連動するということが大事でありまして、それが今後の人口減少も含めた、郡上の地域づくりにつないでいくということでもあります。

そういったことが大事でありますけども、それを、いかにまた、今度は外部への情報発信、このことが大きな課題だと思います。そういったことについては、積極的にPRを、それが誘客につな

がって移住定住、そして本年度からまた言われておりますところの関係人口の創出といったことにつないで、どんどんと事業が膨らんでいくということが大事だと思います。

そんな中、外部への情報発信のことでありますが、それぞれの取り組みはされておりますけども、こういったことの、行政が進めておる、これは、もちろん、民間も大事でありますけども、進め方についての観光立市郡上の情報発信の統括的な部署があるのか、あるいはそれぞれの観光部あるいは秘書広報部等あたりでの取り組みはあろうと思いますが、まず、その点について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（兼山悌孝君） 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 福手 均君。

○商工観光部長（福手 均君） 観光に関する情報の発信の方法はという、そういうお問い合わせであります。

私のほうからは、秘書広報課の今の取り組み、そして観光課の機能、これについてお答えいたします。

まず、いわゆる機能分化、役割分担しておりまして、秘書広報課としましては、市全体の広報活動あるいは情報発信については、秘書広報課が各部門から提供された情報を取りまとめて、一元的に対応しております。そして、各種イベント情報は、新聞社等への情報提供、そしてぎふチャンへのデータ放送、また、広報郡上、郡上市のホームページ、そして音声告知放送、郡上ケーブルテレビ、インフォメーション等を活用して、情報発信をしております。

そして、いわゆる観光に絞った形の情報発信といいますと、観光課が担当しておりまして、観光課は秘書広報課を通じた情報発信のほか、事業に応じて誘客活動につながる情報発信をしております。

踊りにつきましては、市内の観光協会を初め、郡上おどり運営委員会あるいは郡上市の観光連盟のホームページあるいは昨今、大変大きい影響を持ちますフェイスブックなどへ情報発信をしておりますほか、私の見るところでも、毎年、踊りシーズンの前ですとか、あるいはシーズン中に、たくさんの新聞・雑誌あるいはテレビ等で、いわゆる報道されるパブリシティですけども、そういった露出効果も大変大きいというふうに考えております。

また、旅行社との観光商品の造成におきましても、夏の定番の資源として、積極的にPRをしております。

以上であります。

（10番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 一応、担当それぞれの部のほうからと、あとは、もちろん、民間組織とい

いますか、それぞれ取り組んでおるところのあれですけども、情報の伝達の方法について、やっぱりこれは、例えば、市長のトップセールスとか、あるいは担当の部署からの情報発信とか、それから、それぞれの団体の発信の仕方、いろいろなことがあるんですが、やっぱりそれを、最終的には、統括したところで全てが、それを把握しながら積極的に進めるということが大事だと思いますので、ともすると、やっぱり郡上人というのは、遠慮がちとか、控え目とか、それから、なかなかそういったことにはどうかというようなことがあります。これはもう現実、他のいろんな観光キャンペーン、いろんなところに行っても、そういう話は聞きます、本当に。だから、もっとやっぱりそのことについて、真剣に取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。

ことしの「日本一の踊りのまち郡上」の推進事業、特に目玉としておりますが、市民の参加、それから後継者の育成、愛好者の拡大、そんな中での子どもたちの発案するところの浴衣でおどりコンクールあるいはマイげたづくり等、いろんな分野でそのことが進められております。

今、ちょうど、踊り講習、保存会がやっておりますが、13日から17日、きのうまで、大体130人から150人の一晩での講習でありますけども、4分の1ぐらいが、出席を見ますと市内、郡上市民が4分の1ぐらいです。あとはもうほとんど市外の方ですね。そして、もう既に免許証をもらった人、踊りの好きな人、上手な人がやっぱり見えているわけですが、その辺からいくと、市民の参加ということについては、どうなのかということをおもいます。

また、踊りのことについては、五、六年前だと思いますが、郡上の観光連盟の役員の皆さんと意見交換をしました。そのときに、私はやっぱり対外的に市外にPRすることについては、そのことがぼやけないように、例えば、郡上おどりのことを言うのであれば、郡上の盆踊り、郡上おどり、それを一本に、対外的に売ったらどうですかという提案をさせていただきました。それには、郡上おどりが10曲あります。拝殿踊り、白鳥おどり、8曲ありますので、18曲含めて、そして郡上の踊りあるいは郡上の盆踊りでも結構ですけど、やっぱり対外的に強力にそういったことをPRするのが効果的だと思う、そんなことを提言させてもらったこともあります。

なかなか、今のところは、そんについておりませんけども、そういう、いろんなやり方を、その局面ごとにいろんなことを考えながら取り組んでいくことが、何で郡上を売るかということが大事だということを特に思います。

そんな中で、拝殿踊りも、郡上おどりも、白鳥おどりも含めてでありますけども、これは、今、ちょうど子どもの教育について、踊りを皆さんで習っていただくということでありますけども、郡上おどりの歌詞の中に、いろんな伝奇のことがうたわれております。宝暦義民伝伝奇とか、あるいは凌霜隊伝奇、そんなこともできましたら、教育の面で反映させていただくと、郡上の歴史も含めて、いろんなことがまた、子どもたちにも勉強になるんだがということを思っております。まあ、やっておられるかどうか分かりませんが。

また、一例を言いますと、保存会、実を言いますと、私も一員として入らせていただくんですが、出張公演といいまして、市外に郡上おどりの公演に出しております。そのことにつきましては、先方のいろいろな絡みもありまして、費用を込んだ招待的な公演と、それから、全くそんなことのない、実費をそれぞれ会員が負担をして出ていく、そんな公演が大体1年間で二十数回あるわけですが、全てやっぱり、その中の一番大事なことは、そのことをすることによって、いかに郡上をPRするかということで、みんなにそのことを意識づけするように、それで、みんなもそういう気持ちで出てよっていただく、そのことも大きなPRになっていると思います。

先月の5月のちょうど銀座まつりでありましたけれども、このことにつきましては、一応、一旦、ことしはお断りしておったんですが、観光部のほうからも、中央区に対しても、そういうことありましたけれども、再三、区役所のほうから、実は、ことしで来年からはオリンピックの絡みで祭りができませんので、そういうときの時期でありまして、どうですかというようなことで、わざわざ連絡をいただいたんですね。そんなことから、せっかくそういう形で、そう言っていただくのであれば、どうだろうとって有志の者に話したら、それはぜひぜひ、ああいう場がありますので行きましようよというようなことがありました。それで10人ほどが出向きました。

とにかく大きなイベントであります。中央区役所、それから警視庁が主催でありまして、それぞれの約50団体、約5,000人規模の、そういった、出演団体ですね、それで沿道には数万人の観光客があります。

そんな中で、開会式でありましたけれども、小池都知事、それから国会議員が参列をしておりました。沿道には何万という観衆があった中で、中央区の区長さんがこの郡上おどりを紹介していただいたんです。本当に、そのときには胸が熱くなりました。

そんなことを含めて、踊りを始めたんですけども、10名ですので、郡上おどりの原形でしか参加できませんよということを初めから申し上げました。それは、おはやしだけを言って、愛好者、皆さん方に、初めての方も含めて、みんなで踊っていただく、これが郡上おどりの原形ですよということで踊りを始めました。そうしましたら、愛好者の方もそれぞれの情報を得ながら、たくさんの方が集まっていたきましたし、そして自由に沿道の見物者の皆さんも踊りに参加をしていただき、特に、若者、外人さんも含めて、二重三重の輪となって、楽しい踊りができました。本当に胸が熱くなりました。

郡上のPRということで、うちわやパンフレット1,000部もあつという間に配布をしました。そんな中、たまたま郡上市出身の20代の若い男性の方が寄ってきて、よくやってもらったということで、私も手伝いますというようなことで、東京に勤めておるんですが、その配布を引き受けてくれまして、手伝ってくれました。このことも感激でありました。

そんなことでありますが、銀座の郡上おどりににつきましては、全ての費用は皆さんの、参加者の

負担で行ってきたものであります。

そのようなことがあります。いずれにしましても、いかに郡上を市外に売って、そして郡上に来てもらい、その中で、郡上全体でやっぱりそれが、波及効果が及ぶように、そういうことが観光立市郡上の大事な、また一面の一つじゃないかと、特にそのことを思います。

平成28年の秋のことですけれども、これもちょうど中央区の区役所の関係の方とのことで、特に、郡上の漁協の郡上鮎のことであります。鮎のブランドが勘案できないかというような話が出まして、漁協の役員さんが一生懸命でありました。そのことの一つとして、築地の市場のことがありました。これで、私も同行させてもらって、築地市場へ入りました。

以後には、豊洲の移転とか、あるいは火災があったり、いろんな問題がありましたけれども、水産、魚を扱っておる、第一水産ですけれども、その方が漁協の役員の方々と、ぜひとも、いろんな条件を整えば、郡上鮎を取り扱いたまおうよというような話も一部上がってございましたが、最終的にはまだ、ちょうどことしの秋に豊洲に移転しますので、それ以後やと思いますけれども、そんな形で、いろんなこともあります。

いずれにしましても、やっぱり築地といいますと、あの大間のマグロのことで、恐らく、皆さん、御存じですが、マグロが一番おいしいのは大間ではないらしいです、そこで初めて聞いたんですけれども。それはあくまで築地でそういった大きな取引をして、外に向かってのPRがやっぱり大事でありますので、そんなことを含めると、知事さんも、各、世界のほうに、長良の鮎ということ言ってみえますけれども、まず、郡上から、都会のほうには出ております。確かに、鮎は行っていますけれども、やっぱりブランド化するためにはどういったことを戦略的に、そういったことを利用するか、活用するかということが大事でありますので、そんなことも申し添えていきたいと思っております。

築地はいろんな問題がありますが、たまたま鮎の話が組合長さんがされたときに、築地では、鮎がたくさん扱いをされておりますが、築地の鮎は広島が一番ということでありました。だから、組合員さんと帰ってきて、すぐ郡上鮎をその役員さんに送られたんですね。そしたら、もう姿も形も、それから匂いも味も、本当にもうすばらしいということ言っていたらということも、後から聞いております。何とか、将来に、いろんなことにつながればいいなということを特に思っております。

余談であります。そんなことを特に感じながら、やっぱり情報発信の大切さということをしかりとまた取り組むことが必要ではないかと思っております。

さて、観光立市郡上の中で、今、踊りシーズン、いよいよ始まりますけれども、これは白鳥おどりも郡上おどりも、白鳥町、八幡町、それぞれありますが、けさの地震ではありません。南海トラフの問題もありますし、また台風、今、6号でしたかな、こちらへ北上しておりますが、そんなことがあります。やっぱり踊りシーズンのいざという災害発生時に備えて安全対策、情報の伝達、それ

から避難誘導等の取り組みであります。このことについては、やはり、もちろん、あろうとは思いますが。以前にも聞いたことがあります、やはりシーズンの始まる前の会合は幾多ありますけども、会合のあるたびにやっぱり「備えあれば憂いなし」ではありませんけども、おどり運営委員会あるいは保存会、それから本部、それから警察、消防も含めて情報の共有をすることが大事ではないかと思いますが、そのことについて、簡単に、もし答弁いただければ、お願いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手 均君。

○商工観光部長（福手 均君） では、お答えいたします。

台風や地震等の自然災害については、郡上市防災計画において、踊りだけではなく、イベント等の実施の可否、そして準備、警戒態勢の確保、そして市民、観光客の避難誘導等を定めております。

具体的に、踊りに関します実施の判断基準は、気象庁が暴風警報もしくは大雨警報を郡上市に対して発令した場合、この場合には中止というふうに決めておりますし、また現場の判断として、午後8時以降、踊りを続行するには余りにも激しい雨、風、そして雷等の気象状況の場合には、おどり運営委員会の判断で中止をするということをしておりますし、過去にも実際そういう事例もございます。

しかしながら、遠方から、いわゆるわざわざ見える方も多いということで、少しでも早い判断材料ということで、午後3時ごろをめぐりに、中止の判断をし、そして中止と決定しました後は、後方無線や各団体のホームページ、そしてSNSなどでの情報発信のほか、マスコミへの連絡も行っております。

次に、避難誘導につきましても、現地の踊り対策本部と郡上市の災害本部、そして警察、消防団等と連携しまして、避難所開設の準備、そして避難誘導體制の確保、また、避難所、情報提供、避難方法の指示、これらに対しても実施をしていきます。

特に、踊り開催中に災害が起こった場合には、まずは、踊り会場においては、まずは踊り屋台から緊急放送を行った上で、防災行政無線により、速やかな情報伝達と避難指示を行うというふうにしております。

また、徹夜おどりですけども、特に、人手も多うございますので、郡上市火災予防条例の中で、指定祭事にこれを指定しておりまして、火災予防計画を作成し、被災者の責務、業務、そして防火担当者の明確化、運営、緊急時の連絡体制、初動体制、露店商等への火災予防上安全な配慮等もあらかじめ定めております。

あわせて、徹夜おどり対策本部を設置しまして、危機管理マニュアルも作成して、本部に常備しておりますし、担当職員への事前説明会を行った上で、万全の体制をとるようにしておるということでございます。

以上です。

(10番議員挙手)

○議長（兼山悌孝君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） いよいよシーズンになりますので、いざというときには、しっかり、そういったことが対応できますように、各団の、それぞれ、これは、人任せでなしに、まず、自分の命は自分でということが本筋でありますので、そのことを含めて、今はとにかく金曜日、土曜日となりますと、本当に、白鳥も八幡もそうではありますが、踊り客がふえております。そんなことを思うと、徹夜時期以外にも、やっぱりしっかりと、そういう意識を高めることが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、2点目であります。

郡上八幡城への入場客の現状と課題ということですが、これは、指定管理者の公社のほうからも、いろんな強い要望がありますし、資料につきましては、平成元年から昨年までのお城の入場者の人数がわかる資料をいただいております。

平成元年が7万人でありましたけども、公社の管理がスタートしたのは平成11年、これまだ合併の前でありますけども、もうこれで約8万人、それから、特にふえましたが、合併以後のテレビのいろんな番組の関係で、18年度には11万、10万人を超えたことがあります。

それから、最近にしますと、27年に公社のほうでいろんな工夫をされまして、八幡城の天空のポスターということで、外にPRをした、これもやっぱりPRの本当にその成果があらわれて一気にふえ、それから担当職員も頑張っていただきましたが、御朱印のスタート、城の朱印スタートですね、これは一気に2万人ほどふえまして、16万1,000人というようなことであります。

これは、あくまでも天守閣に入った人の人数でありまして、城郭の辺まで来て天守閣に登らない人が本当にまだまだ3分の1はあるということを聞いております。そんなことを言いますと、ここで課題であります、議会からも平成28年、29年度にもう既に議会提言として、何とかやっぱり、もちろん、お城の耐震もありましたけども、道路の関係、そんなことを含めて提言をさせていただくんですが、なかなかはっきりとした、先が見えない状況であります。このことについては、今、観光立市郡上を抱える中での、このお城の位置をどう考えてみえるかというところと、城山の駐車場のことになりますが、20台ぐらいのスペースであります。

土日ともなりますと、本当に道に連なって並んでしまうこともあり、また、ゴールデンウィークを含めた連休等のピーク時には、もう本当に、歩いて登る人、それから車の人で今の片側上り道路が満タンでストップをしてしまう、そんなことであります。場合によっては、安養寺の坂あるいは殿町までも連なったことも、現実、あるわけであります。

八幡町全体の駐車場のそういったピーク時の不足もありますけども、その道路自体のことは、文化財保護ということもありますので、何らかの対策を、観光客にしてみると、そういった担当者に

は本当にいろんな不満が当たって、これだけ情報を発信して、あるいはお客さんを迎えながら、お城にも登れないで、見えないで、もう、ただ、車で、渋滞で待って、そのまま帰るんですという不満をやっぱりその公社の管理者は受けております。

そんなことを含めると、果たして本当にこのままでいいのかということのを特に思います。一日も早い、何らかの方向性を検討したらどうかということのを、強く要望をするわけでありまして。

これで、例えば、新しい道路のことをいいますと、今の帰りの下り車線が2車線にならないとか、あるいは城山の上のほうの駐車場を今の倍ぐらいにできないとか、それから、これは八幡城全体の外周の駐車場にも関係しますけども、郡上八幡トンネルの城山トンネルの中坪を抜けたところに、郡上八幡城のお城を築くときの石を運んだ石切り場というところがあるんですが、その奥に入っていきますと、もう既に、今、耕地がほとんど荒れていますが、結構な四角い面積ではありません、長方形でありますけども、駐車場を含めた、開発できることが可能でないかということも思います。

また、その後、奥まで行きますと、八幡城までの何らかのなだらかな、車坂というんですけども、車が通れる道が何とか新設ができないかということも検討をぜひしていただきたい。何らかのやっぱり、今ここで対策を打つべきでないかと思っております。

以前は、ロープウエーとか、リフトとか、いろんな話もありました。しかし、現状のいろんな課題の中では、それはなかなか大変だと思っておりますが、例えば、一つのことを言いますと、一豊の妻のあるあの銅像のところから八幡城を見ますと、真っすぐ、ちょうどさこで見えます。そのあたりに石段をつくるとか、これは、もちろん砂防の関係、いろんな景観のこともありますが、何らかのまた観光目玉としての検討ができる一つの考えでないかということも、この管理者の皆さんからは、いろんな要望が出ております。また、考えがあります。ぜひとも、そんなことも含めて、検討をいただきたいということでもあります。

また、このお城への入場料の関係であります。このことにつきましては、先ほど言いましたように、現在、十五、六万の入場者、それ以外の、例えば3分の1としますと5万人ぐらいの方ですね、その方も天守閣に登らずに帰られるということになしに、やっぱりしっかりとお城で収入もあげていただく、そしてまた、あそこに現実、登っていただく、希望の方が随分多いんでありますので、今は天守閣のみが有料であります。それを一段下げた城郭、天守閣を支える石段の一角の城郭でありますけども、その城郭一带を含めた展望台も含めて、その下の段から有料にするような策が、これも管理者の意見であります。ぜひともそんなことをやってもらおうと、よりいろんな形で収入も上がるし、また、同じ、例えば、少しの金額をあげても、値段の価値が十分納得いただけるんでないかということでもありました。

今だと、お城に登るだけで310円であります。それで、お城だけ登ると、何か登って、帰りがけ

に、ちょっと高いんじゃないと言われることも、やっぱりお客さんも、そんなことも言って行かれるそうであります。そんなことを含めると、ぜひ、価値があるような、ほかのお城でも城郭の入り口、ずっと以前から有料にしてあるところもありますので、そのことを含めて、ぜひ、これも検討していただくことがいいんじゃないか。

そして、それに伴っての市民の皆さんのことではありますが、郡上市民の方はよりお城について理解をいただき、また、同じ観光客の案内とか、より一層のPRのために、市民の方には無料あるいは特別な減免をするような形のことも一緒にあわせて、この際考えるべきでないかということを中心に思うわけであります。

そんなことを含めて、特に、管理者であります郡上八幡振興公社のほうからも強い要望、意見をいただきましたので、今回、一般質問をさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手 均君。

○商工観光部長（福手 均君） ただいま大きく分けて3つ御質問があったというふうに理解しております。順番にお答えをいたします。

まず、郡上八幡城の登山の車歩道であります。これは、市道の大手町鍛冶屋町線というふうに指定しておりますけれども、その拡張工事等につきましては、お話もあるわけですが、現況の地形等を考えますと、市道としての拡幅工事は非常に困難であるというふうに言わざるを得ません。

そして、このエリアは保安林の指定地区あるいは重要伝統的建造物群の保存地区、そして埋蔵文化の包蔵地区、そういった制限もございます。ですので、市道改良工事となりますと、文化庁や林野庁を初め、関係機関との調整等に相当な期間を要するというふうに思っております。

また、山田議員御提案の初音地区からの新路線、また駐車場の構想につきましては、既設市道の拡幅工事以上に大規模な事業になってまいります。ですので、費用も含めまして、関係機関との調整が非常に困難というふうにも思っております。

そして、その次に、入場料の件でございますけれども、いわゆる城の入場料のエリアを広げたらどうかというふうに理解をいたしました。これにつきましては、現在、既に、5月の新緑まつり、そして11月のもみじまつり等、混雑が予測される場合には、天守閣の入場管理棟のほかに、城郭内に入場券販売所を臨時的に設けて対応をしております。

しかしながら、これを、恒常的に有料エリアを拡大しますと、管理上、今の入場券販売所を今よりも2カ所増設ということが必要になってまいります。いわゆる全ての人をコントロールといいましか、することが必要になりますので、そうした場合には、史跡の中に、恒久的な構造物を設置するということから、文化庁との協議が必要になってまいります。そして、販売所が無人となる時間には、施錠とか、そういったことも必要になりますので、これまで朝の散歩などで、気軽に展望台

へ入ってくる、そういった行為を制限する、そんなことにもなると思います。そういった側面もあると思います。

したがって、有料エリアを拡大するよりも、現時点では、天守閣内でのイベントや展示物の充実、さらには、展望台とはまた違った天守閣からの眺望の情報発信をしまして、まずは天守閣への入場者を今以上に増加をする、そんなことを優先したいと思っておりますので、御理解をお願いしたいです。

そして、3つ目でございますけれども、市民の無料化ということでもあります。これにつきましては、既に、分野は違いますが、スキー場におきましては、5年前から市内の幼稚園児あるいは保育園児、そして、小中学生及び高校生は全スキー場リフト券無料、それに加えて、その保護者も1日券1,000円という、大変優遇制度をしてもらっておりまして、5年間で延べ4万人以上の市民の利用がございました。ですので、お城につきましても、観光施設であると同時に、史跡でもありますので、従来から市内の幼稚園、保育園、そして学校や公民館活動などで団体利用される場合には、事前申請によりまして無料化を実施しております。しかし、これを一歩進めまして、一般市民の方にもより親しんでいただけますように、料金収入の兼ね合いを見ながら、今後、市民無料化を検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

(10番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 山田忠平君。

○10番(山田忠平君) 今、有料エリアの見直しですが、やっぱりそれはもちろん2カ所設けて、2人がつかなければならない、そういった経費の、またふえるということもありますが、いろんな形で現場、これから担当部も含めて、そういったことも、やっぱり経費のかからない方法も全くなきにしもあらずでありますので、ぜひ、そういうことを含めながら検討をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、ぜひ、市長にお聞きしたいんですが、観光立市郡上、先ほどの6番議員の質問の中でもいろいろありましたが、私は、そういった中で大事なことは、郡上を知っていただくことが大事でありますので、外部への情報発信の仕方あるいは今、八幡城への道路の整備、これは本当にもう、議会でも28、29年度に先駆けまして提言をしておりますけれども、なかなかこういう方向でいこうか、こうでやろうかというようなことが出ていない、延び延びであります。そのことについて、ぜひ、取り組む意向のお考えを示していただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長(兼山悌孝君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをしたいと思います。御指摘のように、いろんな形で郡上市の情報を対外的に発信することの大切さということは感じているところでありまして、そういう機会を

きるだけ捉えていきたいというふうに思っております。

対外的に、そういう情報を発信するということが大変重要だと実感したのは、この間、今、郡上市にお住まいになられるようになりました近藤正臣さんが、NHKの番組で、今、自分が住んでいる郡上ということで、いろいろ発信をしていただきました。あれを、ちょうど、私、この前、東京で全国市長会があったり、あるいは千葉でちょっと行事があったもんですから、そういうところへ行きまして、郡上って何て素晴らしいところですかと、ぜひ一遍行ってみたいということをおっしゃる方がおられまして、何ですかと言ったら、いや、あの番組を見たとおっしゃっていただきました。本当にああいうものの発信力が物すごく強いなということを感じた次第でございまして、先ほど議員が御指摘になったような、いろんな郡上おどりの行事等もありますが、できる限り、もちろん、いろいろと効果を勘案しながら、また保存会の皆さんや、そうした関係の皆さんの負担ということも勘案しながらということだと思いますけれども、できるだけ、そういう機会を捉えてまいりたいというふうに思っています。

お城につきましても、岐阜市在住のカメラマンの福田さんが撮られた、あの「天空の城」という一つのポスターが、いかに大きな効果、吸引力を持ったものかということとはわかるわけですが、けれども、いろいろとやはりPRもしていかなければいけないというふうに思っています。

この6月末に、ちょうど、郡上おどりin青山の2日目に当たるわけですが、現在、大垣市のほうが、たしか、大垣市制100年ですか、というようなことで、いろんな企画をしておられまして、そういう中で、大垣城と尼崎城と郡上八幡城と、それから、大垣市は、墨俣に一夜城を抱えておりますので、そういうようなことで四城サミットというようなのをやらないかというようなお話がございまして、喜んで出かけて行って、そういう関係のあるところが連携をして、全国にもPRするというようなこともやっていければと思っています。

関係は、尼崎城は大垣藩の初代藩主戸田氏鉄が築城したと、そして、その後を受けたのが郡上藩のほうへ参った青山氏が2代か3代、尼崎城主をしているというような御縁がございまして、御承知のように、この昭和の時代に復元された郡上八幡城は、焼ける前の、国宝に後になった大垣城をモデルにしてつくられているというような、浅からぬ御縁がありますので、そんな縁もみんなで振り返りながら、そうしたPRもしてまいりたいというふうに思っております。

また、最後、道路の話でございまして、いろいろとお考えいただいておりますことに感謝を申し上げますし、我々も何とかしたいと思いますが、あの地域について、やはり史跡であるとか、いろんなことがございますので、最善の方法をどうしたらいいかと、輸送のシステムのソフトの面である程度解決できないとか、そういったことも探ってまいりたいというふうに思っております。

なお、先ほどございました、有料ゾーンの設定の問題等もございまして、私も、商工観光部長がお答えしましたように、まずは、できれば、今、八幡城のいろんな耐震上の手当等もしております

が、そういうものと同時に、中の展示をもう少し満足感のいくような形にできたらと思っています。

今、民間の有志の方たちが、城案内侍というような形で魅力を添えていただいておりますけども、そうしたことも含めて検討してまいりたいと思いますし、有料ゾーンの問題については、特別のことがあるときはまた、いろいろな対処の仕方があるかと思いますが、私は、できれば、あそこのちょうど天守閣前の展望台、あの辺はやはり通常の場合は無料で、来た人に心置きなく楽しんでもらえる形にしたいと。

あそこへ行って、八幡の町のあのお魚の形をしている町というのを見ていただくというのは、一つの大きな魅力でありますし、私は、あそこまで来て、ちょっとその手前で金を取るというのは、やや観光地としての品格にかかわる、ちょっとここまで、もうそこで取るのかと、まあ、ここぐらいという感じをかえって観光客の人に持たせてはマイナスになる面もあるということを思っていますので、通常は、あそこの展望台までぐらいは、苦勞して歩いてきた人の勞に報いるためにも、心置きなく、あそこまでは無料で時を過ごしていただくというのがいいのではないかとと思っています。

それよりもむしろ、確かに、300円出してもよかったわいとか、もうちょっとあるいは出してもええぞと言われるような、魅力のある観覧をしてもらえるような工夫も必要ではないかというふうに思っております。

(10番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 山田忠平君。

○10番(山田忠平君) 時間になりましたが、観光立市郡上、本当に郡上は四季を通じて、しっかりとそういった情報発信できることでありますので、そのことが全てのことに、後世につないでいける、また、発見するような形の、いろんな取り組みを十分と取り組んでいくことが大事だと思いますので、含めて願をして、そしてまた、お城につきましては、史跡のことはもちろんあるんですが、外部のことで何とか早急に、真剣にそのことについて、一度検討をいただきたいと思いますので、お願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(兼山悌孝君) 以上で、山田忠平君の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

(午前10時52分)

○議長(兼山悌孝君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時04分)

◇ 上 田 謙 市 君

○議長(兼山悌孝君) 13番 上田謙市君の質問を許可いたします。

13番 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、郡上市の将来人口の展望について、何点かお尋ねをいたします。

先ほど、6番議員からも質問の中で紹介がありましたけれども、広報郡上の5月号に、「郡上市の人口減少率に改善が見られる」という見出しで特集記事が掲載されております。その記事を読みますと、本年、平成30年3月に、国立社会保障人口問題研究所——略して、以下「社人研」と言うことにしますが、社人研が公表した人口の地域別将来推計人口によると、郡上市の平成57年の推計人口は2万8,618人です。前回、5年前に社人研が発表した数字では、平成52年の推計人口が2万8,788人であったことから、郡上市の将来人口が2万8,700人前後になるのが5年ほど遅くなるだろうという予測であります。つまり、前回と今回の社人研の推計人口を比べると、郡上市の人口が減少する時期が5年ほど先送りとなり、穏やかな下降線になったというようなこととなります。

パネルで説明をいたしますと、この青い折れ線グラフが平成22年の国調で得た数字をもとにした社人研の将来推計人口のグラフであります。そして、この赤線が平成27年に国調ではっきりした数字になったことをもとにした社人研の将来推計人口であります。これを比べると、2つの折れ線グラフの下降の仕方が違うわけでありまして、ここで社人研の発表2つを比べると、郡上市の人口の将来人口が緩やかに減少していくことが予測されると、こういうこととなります。その予測を裏づける要因は何かといいますと、人口の増減には、御存じのように、出生と死亡、転入と転出が関係しておりますけれども、社人研の分析では、近年の出生率の改善などによって全国推計における家庭の出生率が上昇したことや、近年の人口移動の状況を反映したことなどが挙げられるということです。

そこでお尋ねをするわけですが、郡上市の出生数・死亡数の自然増減や転入・転出の社会増減という人口動態の実態は、今回の社人研の将来予測にどのように反映されていると考えるのか、そして、郡上市の人口減少の速度がやや緩やかになるであろうという今回の社人研の将来推計人口の見通しに対する郡上市の見解、どのようであるかお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 上田謙市君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 日置美晴君。

○市長公室長（日置美晴君） お答えをさせていただきたいと思っております。

国立社会保障人口問題研究所——私も以降「社人研」と呼ばさせていただきます。

社人研推計によります5歳以上の年齢階級の推計におきましては、コーホート要因法という方法が用いられております。このコーホート要因法は、ある年の男女の年齢別人口を基準といたしまし

て、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法でありまして、生残率——生きる、残ると書きますが、生残率と純移動率の仮定値が必要になります。

生残率とは、基準年次の男女別5歳階級別人口が5年後に生き残っている率でありまして、例えば、平成22年に20歳から24歳であった人が、5年後の平成27年に生き残っているという率でございます。64歳までの各階級の生残率は、市町村間の差が極めて小さいため、県内一律の仮定値で計算されます。よって、市の実態や傾向の反映度合いは非常に低いと言えます。

しかし、65歳以上の各階級の生残率は、市町村間における生残率の差が大きいことから、各市町村の状況に応じた値により計算されておりますので、これらの階級では、市の実態や傾向の反映度合いは比較的高いということが言えるのではないのでしょうか。

また、純移動率は、基準年次の男女別5歳階級別人口の5年間の純移動数をその基準年次の人口で割った値でありまして、平成22年から平成27年までに観測されました市町村別の男女年齢別移動率から仮定しておりますので、市の実態や傾向の反映度合いは比較的高いと言えます。

一方、ゼロから4歳の人口の推計では、生残率と純移動率に加えまして、出生率及び出生性比に関する仮定値が必要となりますが、市区町村別の出生率は年によって変動が大きいことから、子ども女性比及びゼロから4歳性比の仮定率によって推計されておるところであります。

子ども女性比は、基準年次のゼロから4歳人口を同年の15から49歳女性人口で割った値でありまして、平成27年国勢調査の全国結果値と郡上市結果値をもとに設定されているため、市の実態や傾向の反映度合いは比較的高い値であります。

また、ゼロから4歳性比は、基準年次におけるゼロから4歳女性人口100人当たりのゼロから4歳男性人口の割合であります。この数値は全国一律の数値を使用していることから、市の実態や傾向の反映はないものと言えます。

これら推計に用いられた仮定値から市の実態や傾向の反映度合いの高いものについて幾つか分析してみますと、子ども女性比が前回に比べて上昇したことにより、ゼロから4歳の推計人口は増加となっておりますが、その一方で、15から49歳女性人口は減少しております。その要因としては、女性1人当たりの子どもの数の増加、もしくは、子どもを持つ女性の増加という2通りが想定されます。

そこで、国勢調査結果における家族類型別女性人口を見てみますと、6歳未満がいる世帯数は減少傾向にあることから、女性1人当たりの子どもの数が増加しているものと考えられます。

また、純移動率では、前回の推計に比べますと、男女ともに、高校卒業後に市外へ転出される傾向の世代である10から14歳が5年後に15から19歳となった階級及び15から19歳が5年後に20から24歳となった階級の移動率はマイナスで、引き続き転出超過傾向となっておりますが、20から24歳の5年後に25歳から29歳となった階級から、65歳から69歳が5年後に70から74歳となった階級あたり

の人口においてはプラス傾向となっておりますので、若干の改善が見られるということになります。

以上のことなどが、この社人研推計の基礎となる数値から読み取ることができます。

これらのことから、とりわけ、これまで危機感を持って進めてまいりました子育て支援策や移住・定住施策等の成果が少しずつあらわれてきているのではないかというふうに考えられます。

そして、全国推計における出生率家庭の上昇等の要因はあるものの、今回の社人研による人口推計においての本市の人口減少の度合いがやや緩やかになったものと捉えております。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 上田謙市君。

○13番(上田謙市君) 詳細な分析のお話をいただきましたが、かいつまんで言いますと、社人研の平成25年の推計、平成30年の推計を比較すると、女性1人当たりの子どもの数が増加するであろうということ、それと、子どもを持つ女性の増加も想定されるということでありまして、これは、22年と27年の国調からの数字からも、女性1人当たりの子ども数が増加しているというふうに考えられるということであったと思います。それが今回の社人研の将来予測人口につながっているのではないかと、そういった見解であったというふうに思います。

また、その背景には、これまで日置市政でとってこられました子ども支援策、あるいは、定住・移住の政策等々が功を奏しているんじゃないかというようなお話でありました。

次に、社人研推計値から分析をする郡上市の人口問題の課題についてお尋ねいたします。

平成22年と平成27年には国勢調査が行われております。そして、今も言いましたけれども、その国調の数字、結果に基づいて、平成25年と平成30年に社人研の将来推計人口が発表されているということでもあります。

そのいずれにも、年齢階級別に数字が示されておりますので、それぞれを折れ線グラフにして重ね合わせると、相互の形状に微妙な違いがあらわれるということでもあります。これは、今、市長公室長のお話にもあったことだというふうに思います。

パネルを見ていただきますと、一番上の青い折れ線グラフは平成22年の国勢調査の郡上市の人口の5歳ごとのグラフです。そして、その下の赤い折れ線グラフが平成27年に実施をされた国勢調査のこれも実数であります。そして、一番下のといいますか、緑色の折れ線グラフが平成22年の国調に基づいて、平成25年に社人研が公表をした将来推計人口の平成22年ではどうなるかというグラフであります。それを比べますと、いろんな発見はあるんですけども、大きく1つといいますと、先ほど、市長公室長の話にもありましたけれども、ゼロ歳から4歳の乳児といいますか、数字が、社人研の推測よりも国調での実際の数字のほうが多いということが言えますし、そして、25歳から39歳の人口も社人研の予測よりも上回っているということが見てとれます。私はこのことに、郡上

市の人口減少の速度を緩やかにするために、郡上市が将来を見据えて取り組むべき人口減少問題の課題がこうしたところにあるのではないかというふうに推察をするわけですが、どのような見解であるかお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 市長公室長 日置美晴君。

○市長公室長（日置美晴君） お答えをさせていただきたいと思います。

ただいま御説明のありました平成22年の国勢調査結果をもとに社人研が行いました平成25年3月発表の将来人口推計における平成27年推計と平成27年の国勢調査の結果を比較しますと、15歳から19歳まで、20歳から24歳まで及び70歳以上の各年齢層で、平成27年の国勢調査結果が平成27年社人研推計値を下回る結果となりました。先ほどの逆を捉えたところでございますが、その中におきましても、特に将来の人口を左右する若年層の転出・転入の差、転出のほうが多い、いわゆる転出超過に危機感を持っております。

郡上市から大学進学等で転出されました青年層が帰ってこられないことや、労働力人口が減少し、企業の生産量の低下による地域経済の悪化や子どもを出産する女性の減少による将来人口の減少などが懸念されます。もちろん、この年代層の転出は進学等によるものが大きく、夢を持って市外に出ていかれるわけでありますので、大いに学び、経験を積んでほしいというふうに思っております。そして、学んだ知識や培った経験を携えて郡上に戻ってきてもらえるよう、ふるさと郡上の魅力を高めていくまちづくりをさらに進めていかなければならないというふうに思っております。

また、近隣の自治体ですが、お配りした資料にもございます美濃市、関市、高山市、下呂市と比較してみますと、ゼロから4歳人口では、本市で122人、率にしますと8.65%、美濃市で38人、5.69%、そして、25から29歳人口では、本市で207人、16.44%、高山市で342人、10.44%、平成27年の国勢調査数値が同年の社人研数値を上回っておりますが、その他の自治体では両階級ともマイナスになっております。

なお、15歳から19歳及び20歳から24歳人口については、各自治体のうち、関市の15から19歳人口のみが若干、国勢調査数値のほうを上回っておりますが、その他は全自治体ともに国勢調査数値のほうマイナスとなっております。

大学等の進学や就職を含め、青年層の転出超過等による人口の減少に歯どめがかかっていないという状況でございます。繰り返しとなりますが、この年齢層の市への定着に向けた施策に、さらに力を注いでいく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

（13番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 答弁の繰り返しになるかもしれませんが、平成27年の国勢調査と社

人研の平成22年の推計値を比較すると、ゼロ歳から4歳では実際の国調の数字が122人上回り、25歳から29歳では207人上回っているということであります。実態が予測を上回ったということは、先ほども少し触れましたけれども、郡上市の人口減少の抑制への取り組みが効果をあらわしつつあるということは、このことだけでは言い切ることが困難かもしれませんが、ある程度予測できる、推測できるということではないかというふうに思っております。

また、今回、郡上市の近隣の関市、美濃市、高山市、下呂市の将来推計人口のグラフも資料でいただきました。先ほどの郡上市と比べていただくと、違いがわかると思います。郡上市の場合は、今回の社人研の将来人口予測といいますか、赤線が上に来ておりますということは、前回よりも人口の減少の抑制が進んでいるということだと思いますし、近隣の市町村では違うグラフが見てとれるということであります。高山市の場合は違いますけれども、関市、美濃市、下呂市については、今回の社人研の将来推計人口が前回よりも下回っているということは、もっと早く人口減少があらわれるという、これは予測ですので、何とも言えませんが、そういうことが見てとれるというふうに思います。

次に、20歳から39歳女性の人口減少の対策についてお尋ねをいたします。

質問の前に、平成27年の国勢調査と今回3月に発表された社人研の平成57年の——これは今から27年後のことですけれども——将来推計人口を比較した数字が、先ほど示しましたこの広報に掲載されておりますので、私のほうからも紹介をさせていただきます。

平成57年、ゼロ歳から14歳の年少人口——これは将来を担う人口と言われておりますが、現在よりも45.52%減少し、15歳から64歳の生産年齢人口——働き手の人口であります、この人口は44.04%減少すると予測をされております。そして、65歳以上の高齢人口は8.89%、わずかな減少でありますけれども、75歳以上だけが1.68%増加するという予測であります。

日本の人口減少が継続していく限り、郡上市の人口減少もやむを得ない事実とするとしても、将来を担う人口と働き手の人口である64歳以下の人口が、現在の約半分になるという人口構造の変化に対しては、何としても改善の方策を施さなければならないと考えます。それには、出生数に影響を及ぼすと言われておる年齢の二十から39歳の女性人口の減少を極力抑えることが最も大事なことであろうというふうに思います。

その年代の女性人口の平成27年の国勢調査の数字と、そして、平成57年の推定数字でありますけれども、平成27年国勢調査では3,128人ということでありましたが、社人研の平成57年の推定人口は1,581人になり、半減するという予測であります。これもグラフにしてみますと、こうしたことであります。

平成25年社人研と平成30年社人研の二十から39歳女性の比較のグラフですが、25年の社人研のグラフではまだ緩やかでありましたけれども、この3月に公表された社人研の推計値によりますと、

ちょっと角度が鋭くなってきたということではないかというふうに思います。

社人研の二十から39歳の女性人口の将来推計人口に対する市の見解と、半数への減少を食い止めるための改善に向けた対策をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 市長公室長 日置美晴君。

○市長公室長（日置美晴君） 繰り返しになりますが、今回の社人研の人口推計では、平成57年におけるゼロから14歳までの将来を担う年少人口及び15から64歳までの生産年齢人口は、27年国勢調査数値よりもそれぞれ45%、44%程度の減少を示しており、また、二十から39歳までの女性人口に至っては半減するという推計になっております。先ほど御説明のあったとおりでございます。

この要因を分析するに当たり、人口推計に必要な仮定値であります純移動率に着目をいたしてみますと、進学等をきっかけに市外へ転出する年代・世代となります10歳から14歳が5年後に15歳から19歳になる階級及び15から19歳が5年後に20から24歳となる階級の移動率のほうが、卒業等により本市に戻ってくる年齢となる20から24歳が5年後に25から29歳となる階級、そして、25から29歳が5年後に30から34歳となる階級の移動率よりも大きいことがわかります。率でありますので、単純にこの数値をもって人数の増減を比較することはできませんけれども、若年層において市外へ出ていかれた人数が再び郡上市に戻ってこられた人数より多いという傾向にあることが推察されます。こういった特徴は、平成57年に至る5年刻みの各推計年次も同様でありまして、また、女性に顕著にあらわれているということに特徴があります。出生数の減少とあわせまして、こうしたことが平成57年推計における年少人口、労働力人口及び20から39歳女性人口の減少の要因になったものと考えられます。

このように、平成57年推計において20から39歳女性人口が減少する結果を受けまして、同年以降では、さらに少子化による人口減少が進むことを大変危惧しております。

平成28年統計によります合計特殊出生率でございますが、郡上市は1.80でございますが、全国平均の1.44と比較しますと、0.36ポイント上回ってはおりますが、母体数が減少する出生数の減少は、合計特殊出生率が大幅に上昇しない限り、歯どめがかからない状況にあると考えております。

また、関係保健所統計の年次別婚姻率というのがございますが、それによりますと、平成28年の人口1,000人当たりの婚姻率は、郡上市が4.0でありまして、全国平均の4.9と比べますと、0.9下回っております。そして、母の年齢別出生数は、これは全国的に言えることではございますけれども、30歳代での出産が多く、晩婚化による出生数の減少も懸念されるところでございます。

以上のことから、これまでも危機感を持って取り組んでまいりましたけれども、引き続き、出生率や婚姻率を上昇するための結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援ということにつきましてさらなる充実を図るということとあわせ、若者の定住を促す施策や女性が活躍できる環境整備などに重点的に取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 上田謙市君。

○13番(上田謙市君) もう一度、グラフを見てもらいますけれども、社人研の平成25年と平成30年の将来人口の予測ですが、先ほど答弁にもありました、質問しましたけれども、5年、人口が減るのが穏やかになったということですが、二十から39歳の女性については、先ほどの予測に反してというのは私だけの思いかもしれませんが、25年の推計よりも減るんだということです。その要因は、今、市長公室長が言われたようなことが当てはまるのかもしれませんが、特にこの人口問題で話題になった増田寛也さん、前の総務大臣のレポート——日本創成会議が出したレポートですが、そこでは、自治体における人口減少問題は、二十から39歳の女性をいかに確保するかが人口減少の抑制に向けてのポイントであるというようなことを言われたと思っております。

これから東京はどんどん高齢化するので、地方の若い人たちが介護の職を求めて東京へ移るのではないかなというようなことが懸念されておりますけれども、地方を支えるのもそれぞれ支えていただくわけですが、特に二十から39歳の年齢の方がポイントを握っているということを思いますときに、どうか郡上市においてもその辺のところを、今回の推計のこのグラフのあり方が奇妙な感じもいたしますので、研究をしていただきたいというふうに思います。

最後の質問です。

人口減少を克服する持続可能なまちづくりの推進についてお尋ねをいたします。

現在、郡上市では、観光立市を確立するため、全力を挙げて取り組んでいるわけですが、その目的は、観光というキーワードから総合政策を導き出して、人口減少を抑制して持続可能な地域づくりを目指すことであると考えております。そのためにも、ただいま申し上げましたけれども、特に二十から39歳の女性を含めた若い人の移住・定住、そうしたことを図ることが大切であろうと考えます。

今回の一般質問の中でも、子育てと家族形成、今も室長の答弁でありましたけれども、婚姻から出産からというような家族形成に向け、これまでの施策にさらなる改善を求める要望が数々ありました。私も、子育てと家族形成などを支援する施策を優先して実施することが何よりも肝要であろうと思っております。

そして、今回、ツェルマットへの視察研修を希望される特に若い人が多いというようなことを勘案いたしますと、観光立市を推進する郡上市の将来像をもう少し明確にするといえますか、はっきりみんなが納得できる形にするということが必要であると思えます。

例えば、観光立市・郡上が目指すところを、郡上市は小さな国際都市になるんだと、小さな国際

都市と位置づけて、その目標に向けて、特に若い人と女性がますます活躍できる環境づくりを推進することが若者と女性の人口確保につながって、人口減少を克服して持続可能なまちづくりを推進できる方策の一つではなかろうかと考察をするわけでありますけれども、日置市長のお考えはどのようなかお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

人口の実績といいますか、最近の国勢調査にあらわれた数字、あるいは、そうした最新の国勢調査に基づいてなされた社人研の推計というのは、今までの御説明ややりとりがあったとおりであります。

私も、今回の社人研の推計を見まして、相対的には、郡上市の人口が平成22年国調に基づいて推計をされた数字よりは減少のスピードが落ちている、少なくとも5年ぐらいは落ちているという点は喜ぶべき点かというふうにも思いますが、るる御説明ありましたように、年齢別の中身を見ると、決して楽観できる状態ではないと、むしろ、前回の推計よりも、確かに今御指摘があったような次世代を産み育てる世代というのがむしろ厳しい状態になっているというところはしっかり受けとめていかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、私、今回の議会でも、冒頭のころは、一つの議論として、この郡上市、雇用をしようとしてもなかなか人が集まらなないと、労働力がないという点、それで、そうなると、例えば、外国からの労働者を招くというようなことも考えなければいけないんじゃないかと、こういう話がありました。

ところが、こうした人口問題等を考えると、若い人たちは卒業しても郡上には仕事がないからということでもあります。

私たちが中学、高校と成長していく段階においては、巨大な都市化というものが起きたわけでありまして、そのころは4人兄弟、5人兄弟というような兄弟がいて、これがやっぱり物理的にもとにかく食ってはいけなと、みんな郡上にいてもということ、その多くある兄弟のうちの主として例えば長男・長女というようなところは跡を継いで、郡上に最終的には残るにしても、あとの3人、4人という兄弟は、好むと好まざるとにかかわらず、やはり他の地域へ出て生活の主を得なければなと、こういう状態であったと思います。

それが今、兄弟そのものも、場合によったら一人っ子、あるいは2人、せいぜい3人というような状態であり、そして、卒業すれば、郡上市内に幾らでも実は働き場所もある、それを求めているという状態でありながら、若い人たちが帰ってこない。このことは、ひっきょう、結局、今の若い人たちが選ぶ、選ばれる仕事がないと、あるいは、この地域には今の若い人たちが「自分がこういう生き方をしたい」という選ばれる生き方がないというふうに思い込んでおられる、あるいは思

っておられるということではないかというふうに思います。

ですから、これを転換するためには、郡上で自分たちの一生を、人生を生かしていける仕事があり、そして、郡上に住んでいても決して、例えば、大都市で住んでいるとか、そういうところで住んでいなくても自分の充足した生き方ができるんだという、そういう生き方、生活価値を生み出していくということが大きな課題だろうと思います。そのことがなければ、幾ら子育て施策をやって、高校まで大きな金を出して卒業してもらって、それでもう行きっぱなしの人材を他地域に供給するというのは、単なる人材供給基地に終わってしまっただけで、供給している我々の基地は跡を継ぐ者がなくて疲弊していくという、こういう地域の悪循環に陥るわけですから、まさにそういうことだと思えます。

そういうことで、そして、なにかんずく、その中で20歳から39歳の女性の大切さはそのとおりであります。したがって、私たちがもっと目指していくべきことは、仕事にしても、あるいは、郡上という地域社会で生きていくというためにも、若い人たちに活躍してもらえるところをつくっていく、あるいは、なにかんずく、女性が郡上で暮らしてすばらしいという気持ちを持ってもらえる。子育てをするにも、随分応援してもらえよと、職場へ行っても理解もあるよというような地域をつくっていかねばいけないというふうに思っております。そういう意味で、さきに成立をした男女共同参画推進条例というようなものは、非常に大切な、郡上市民全体が、企業も、事業者も、市民も、行政も取り組んでいくべき課題を含んだ条例であるというふうに思っております。

それから、もう一つ、そういう誇りを持ってもらうと、あるいは、郡上で生活をしながら、決して郡上というところで昔のように山奥に閉ざされた生き方ということではないんだということが、上田議員がおっしゃった小さな世界都市とか、小さな国際都市という生き方というか、そういうローカルで暮らしながらも、グローバルなところにきちんと意識もいくと、決してどこへ出て引けをとらんという生き方というものが非常に大切だというふうに思います。その辺のところは、今後の郡上市の小・中・高の教育、あるいは家庭教育、こういうものにもかかわってくる問題だと思います。

全国でも、豊岡市であるとか、いろんなところですばらしい地域づくりを進めておられますけれども、郡上市においても、郡上市に住んでいても決して引けをとらない生き方というものを学んでいただき、また、できればそういう体験してもらえたいいいのではないかと。今、中学生が港区へ行って、例えば、日本の中ですが、大都市でのいろんなことを勉強してきております。そういったことがまた行く行くは外国への出かけていってというような視野を持った人を育てるということも大切なのか、来てもらうということも含めてですね、そんなことを思っております。

この3月に亡くなられました静岡県掛川市の市長さんをやっておられた榛村純一さんという方がいらっしゃいますが、その方が地域づくりをする中で、しっかり地域に根をおろしながら、全世界

に目を向けて、そういったところにちゃんと知ったところがあるという「地球田舎人」という人材を育成しなければいけないし、そして、郷土にしっかり根をおろす生き方は、宿命的に今まで、長男あるいは長女として生まれたので、しょうがなく郡上に残るというのではなくて、郡上で暮らしたいからと、よそからもそうですが、「選択的土着民」と言っておられますけれども、そういう人の生き方という、そういうことが大切だと思いますし、そのことは、今の我々の大人の生き方、郡上市における大人の生き方が子どもに影響を与えるものであるもので、私たち大人が率先してそうした視野を持って地域づくりをしていく必要があるというふうに思います。

(13番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 上田謙市君。

○13番(上田謙市君) ありがとうございます。

今回は、人口減少問題ということでしたけれども、今、市長のお話を聞きながら、観光立市の目指すもの、こうした郡上市にしたいという、そんな気持ちが伝わってまいりました。都会で住むことはできるけれども、あえて、私は、僕は、郡上市で暮らしながら、郡上市のために、あるいは郡上市にとってかけがえのない人間となるために生きていくんだというような、そんな若い人たちを育てられるような今も努力をいただいておりますけれども、一層、そうした風土となるように私も精進をしなければならぬと思いますし、郡上市にとってもそうした方向で進んでいただければありがたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

○議長(兼山悌孝君) 以上で、上田謙市君の質問を終了いたします。

◎議案第86号から議案第96号までについて(委員会付託)

○議長(兼山悌孝君) 日程3、議案第86号 郡上市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてから、日程10、議案第96号 市道路線の認定についてまでの8議案を一括議題といたします。

8議案についての質疑通告はありませんので、質疑を終わります。

議案第86号から議案第96号までの8議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

ただいま各常任委員会に付託いたしました議案第86号から議案第96号までの8議案については、会議規則第44条第1項の規定により、6月26日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第86号から議案第96号までの8議案につ

いては、6月26日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（兼山悌孝君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。長時間にわたり御苦労さまでした。

(午前11時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議員 兼 山 悌 孝

郡上市議会議員 三 島 一 貴

郡上市議会議員 美谷添 生

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長

郡上市議会議員

郡上市議会議員